

森の素材で季節を楽しむ



広報

りつとう

1月11日（栗東自然観察の森）

毎月好評の「ミニクラフト」で、1月は森の素材を材料に、今年の干支「ヒツジ」作り。ボランティアさんに教えてもらい、かわいい作品が完成しました。自然観察の森では、冬でも季節を感じ、楽しめるイベントがいっぱい！

※自然観察の森のイベントはお知らせ版4ページ

2015年
(平成27年)

2月

No.913

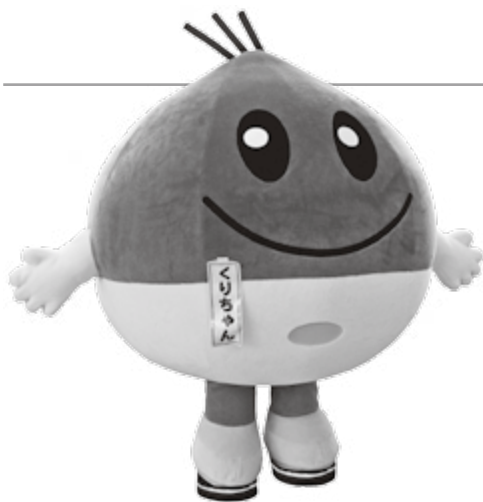
- ・ 所得税などの申告準備はできていますか?… P 2～4
- ・ 「栗東市災害時避難行動要支援者登録制度」が開始… P 5
- ・ 平成25年台風18号被害の復旧状況… P 5
- ・ 高額療養費の自己負担限度額が変更になります… P 6
- ・ 交通事故を防止しましょう… P 6
- ・ 本の楽しさを知るキッカケに… P 7
- ・ すだじいの百年日記vol.39… P 10

ホームページアドレス

<http://www.city.ritto.shiga.jp/>



いっとう/栗東



税の申告納税は
お早めに！

2月16日(月)～3月16日(月)

所得税などの申告準備は できていますか？

平成26年分の所得税および復興特別所得税の確定申告と平成27年度市県民税の申告相談および受付が、2月16日(月)から始まります。申告期間中、草津税務署のほか、市の会場で申告相談・受付を行います。なお、所得税および復興特別所得税の還付申告は、2月13日(金)以前でも税務署で受け付けています。

所得税および復興特別所得税の確定申告

所得税および復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税および復興特別所得税の額を計算し、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

■給与所得者の確定申告

給与所得者は、所得税および復興特別所得税が源泉徴収されていますが、確定申告が必要な場合や、申告すると源泉徴収された税金が還付される場合があります。

●申告をしなければならない人

- (1)平成26年分の給与収入金額が2,000万円を超える人
- (2)給与を1カ所から受けていて、給与所得以外の所得の合計金額が20万円を超える人
- (3)給与を2カ所以上から受けている人など

●申告をすれば税金が還付される人

- (1)平成26年中に一定の要件で住宅を取得、入居し、住宅ローンのある人
- (2)平成26年中に多額の医療費を支払ったため、医療費控除を受ける人
- (3)災害、盗難に遭ったため、雑損控除を受ける人
- (4)年の途中で退職し、年末調整を受けていない人など

■事業、不動産、譲渡、雑所得などがある人の確定申告

事業（営業等・農業）、不動産、譲渡、雑所得などがある人で、平成26年中の所得の合計金額が所得控除の合計額を超えている人は、確定申告が必要です。

市県民税の申告

●申告が必要な人

- (1)平成27年1月1日現在、本市に住所を有する人で平成26年中に所得があった人
- (2)国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者は、所得がなくても申告が必要です。
- (3)各種福祉サービスを受ける人や所得証明書が必要な人は、所得がなくても申告が必要な場合があります。

●申告をしなくてもよい人

- (1)確定申告をする人
- (2)平成26年中の所得が給与所得だけで、勤務先から市役所に給与支払報告書の提出があった人

公的年金等を受給している人の申告

平成23年分の申告から、次の①と②の両方に該当する人は、所得税および復興特別所得税の確定申告が不要になりました。ただし、市県民税の申告が必要な場合があります（所得税および復興特別所得税の還付を受ける場合は、確定申告書を提出してください）。

- ①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

税法の主な改正内容（26年分所得税・27年度市県民税から適用されるもの）

■住宅借入金等特別控除の延長、控除限度額の拡充

居住年の適用期間（現行：平成25年12月31日まで）が延長になりました。また、平成26年4月1日以降に居住を開始した場合は、控除限度額が97,500円から136,500円に拡充されました（ただし消費税等の税率が8%である場合に限る）。

所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けた人で、住宅借入金等特別控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった金額がある場合に、控除限度額の範囲内で市県民税から控除します。

居住年月日	平成 25 年 12 月 31 日まで	平成 26 年 1 月 1 日から 3 月 31 日まで	平成 26 年 4 月 1 日から
控除限度額	所得税の課税総所得金額等の 5 % (最高 97,500 円)	所得税の課税総所得金額等の 5 % (最高 97,500 円)	所得税の課税総所得金額等の 7 % (最高 136,500 円)

■上場株式等に係る譲渡所得および配当所得に対する軽減税率の廃止

平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間に上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得および上場株式等の配当所得に係る10%の軽減税率（所得税7%、市県民税3%）の特例措置が廃止されます。平成26年1月1日以後は、本則税率の20%（所得税15%、市県民税5%）が適用されます。

申告会場

■草津税務署での申告

期間… 2月16日(月)～3月16日(月)の月～金曜日、
および2月22日(日)、3月1日(日)

※還付申告は、申告期間前でも受け付けています。

■市の申告相談会場での申告

市では、4ページの表のとおり各会場を巡回し、申告相談を受け付けます。

※市役所税務課窓口では相談受付は行いませんのでご注意ください。

※土地や株式の譲渡所得、事業所得、不動産所得などがある人（公的年金等の受給者で、確定申告が不要になる人は除く）、また住宅借入金等特別控除を受ける1年目の確定申告は、草津税務署で申告してください。

■日曜日の申告相談

申告期間中、2月22日、3月1日に限り、申告相談を実施します。

※日曜日は大変混雑し、待ち時間が長くなることが予想されますので、あらかじめご了承ください。

申告に必要なもの

- 印鑑（認印）
- 源泉徴収票（給与所得や年金所得のある人。コピー不可）
- 収支内訳書や青色申告決算書（事業所得や不動産所得がある人）
- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書など
- 生命保険料、地震保険料などの支払額の証明書
- 医療費の明細書と領収書、保険などで補填された金額の分かるもの（医療費控除を受ける人。あらかじめ、医療費の合計額を計算し、明細書を作成してください。）
- 家屋（土地）の登記事項証明書、売買（請負）契約書の写し、住民票、借入金の年末残高証明書（住宅借入金等特別控除を受ける人）
- 還付先の口座番号などがわかるもの（所得税および復興特別所得税が還付になる人。本人名義に限る）

◎税理士による無料相談（譲渡所得のある人は利用できません。）

問合せ…草津税務署 ☎562-1315

開設日	受付時間	開設場所
2月17日(火)	9時30分～12時	栗東市商工会館 (JR手原駅前、栗東市手原三丁目1-25)
3月2日(月)	13時～15時30分	

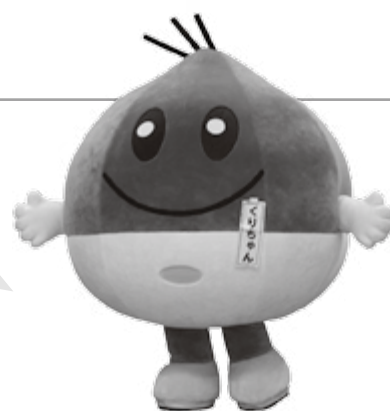
◎便利な国税庁ホームページをご利用ください (<http://www.nta.go.jp>)

- 「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、簡単に申告書が作成できます。
- 確定申告書などの用紙がダウンロードできます。
- 所得税および復興特別所得税や申告手続きなどについてのQ&Aがご覧いただけます。





9時～15時、下記の日程で
申告相談を行っています。



■市の申告相談日程 受付時間 9時～15時

月 日	申 告 会 場	受 付 対 象 自 治 会
2月16日(月)	コミセン治田西 (1階)	小柿(一区・二区・三区)・日の出町・中沢・中沢団地・中沢グローバル
2月17日(火)		下鈎(甲・乙・糠田井)・湖南平・北浦団地
2月18日(水)	コミセン金勝 (2階)	山入・辻越・蔵町・中村・トレセン
2月19日(木)		上向・下向・川南・中浮気団地・東坂・観音寺
2月20日(金)		美之郷・浅柄野・雨丸・ルモンタウン・片山・走井・成谷・井上
2月22日(日)	市役所 (2階)	栗東市全域
2月23日(月)		下戸山・下戸山親交・下戸山グリーンハイツ・ リバティーヒル下戸山・上鈎・上鈎住宅
2月24日(火)		川辺・川辺住宅・川辺県営住宅・灰塚・平葉・川辺グリーンタウン
2月25日(水)	コミセン治田(2階)	岡・目川・目川住宅・坊袋・旭町・新屋敷・小柿四区
2月26日(木)	コミセン大宝東 (ウイングプラザ3階)	蜂屋・野尻・リソシエ栗東グランディス・グレースィ栗東エクサーブ・ ジオコート栗東・ルネスピース栗東ステーションスクエア・縹東・ 縹南・ウイングビュー・リーデンススクエア・ネバーランド・ エスリード栗東
2月27日(金)		縹(北出・南出・七里・花園・成和・南橋)・西浦・円田団地・ 大宝団地・エスリード栗東第2・グレースィ栗東(オーブ・ ピステージ・セレージュ・デュオ)・サーパス栗東駅前・荻原・ 市川原・笠川・エスリード栗東駅前パークレジデンス
3月1日(日)	市役所 (2階)	栗東市全域
3月2日(月)		手原・手原団地・大橋・大橋住宅
3月3日(火)	コミセン葉山 (2階)	辻・小坂・今土・葉山団地
3月4日(水)		宅屋・中・出庭・清水ヶ丘
3月5日(木)	コミセン葉山東 (2階)	伊勢落・穴地藏・穴地藏団地
3月6日(金)		林・小野・栗東ニューハイツ・北尾団地
3月9日(月)	コミセン治田東 (1階)	安養寺(団地・一区・東・西・南区・北区・レークヒル)・赤坂・ 日吉が丘
3月10日(火)	コミセン大宝西 (1階)	霊仙寺・霊仙寺住宅・海老川・北中小路
3月11日(水)		小平井(一区・二区・三区・四区・五区・香鳥)・十里・美里・明日香
3月12日(木)	市役所 (2階)	栗東市全域
3月13日(金)		
3月16日(月)		

※市役所税務課窓口では、相談受付は行いません。

※自治会により割り振りをしていますが、指定の日に都合が悪いときは、他会場へお越しください。

※市の申告会場では、確定申告書の控えに受付印を押すことはできません。受付印の押印を希望する人は、税務署へ直接提出してください。

※市の会場で確定申告をする場合、申告の手引きなどで「添付または提示」とされている証明書、領収書などは申告書に添付していただきます。

問合せ…税務課 市民税係 ☎551-0106 FAX 551-2010

「栗東市災害時避難行動要支援者登録制度」が開始

近年、日本各地で多発する集中豪雨による洪水や土砂災害、地震などの自然災害により、自力避難することが困難な多くの高齢者や障がい者などが犠牲になっています。

そのため、市では、災害が発生したときや災害が発生する恐れがあるとき、支援が必要な高齢者や障がい者などに対する安否確認や避難の手助けが地域の中で速やかに安全に行われるよう、支援者・関係機関で情報を共有する制度「栗東市災害時避難行動要支援者登録制度」を開始します。

「栗東市災害時避難行動要支援者登録制度」とは

この制度は、災害が起きたときに自力で避難することが困難な一人暮らしの高齢者や障がい者などあらかじめ登録していただいた人を要支援者とし、その情報をもとに地域の皆さん（支援者・関係機関）で情報を共有し、情報伝達や避難誘導などを迅速・的確に行えるよう、体制を整える制度です。

要支援者登録台帳に登録されたら



地域支援者、自主防災組織、自治会、民生委員、社会福祉協議会、警察および消防署に対象者の情報が提供されます。

地域では提供された名簿などにより、災害時の避難支援や安否確認が行われます。また、災害時以外にも防災訓練や平素からの見守り活動に活用されます。

対象者

- ①75歳以上で一人暮らしの高齢者または高齢者のみで構成される世帯に属する人
- ②介護保険の要介護1以上の認定者
- ③身体障害者手帳1・2級を有している人
- ④療養手帳A1・A2を有している人
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1・2級を有している人
- ⑥難病患者
- ⑦①～⑥に該当せず、災害時に自ら避難することが困難で、支援を要する人

※在宅の人を対象としています。施設、病院などに長期に入所、入院している人は対象になりません。

登録方法

市が把握している、上記①～⑥の避難行動要支援者の対象となる人に、2月上旬に「災害時避難行動要支援者登録申請書」を送付します。

上記⑦の人は、市役所社会福祉課に連絡ください。申請書をお送りします。

〇〇避難行動要支援者に登録する人へ〇〇

災害時には、要支援者が必要な支援を受けられるように、お住まいの地域の地域支援者・自主防災組織・自治会・民生委員・消防団に関わりますが、災害時は、何が起こるか分かりません。この制度に登録しても、地域の支援者自身が被災するなどして、要支援者を助けられない場合もあります。

支援を希望する人も、災害には日頃からできる限りの備えをしてくださいますようお願いします。

問合せ…社会福祉課 社会福祉係 ☎551-0118 ☎553-3678

平成25年台風18号被害の復旧状況

市民・地域の皆さんのご協力により、工事などの復旧事業が進んでいます。

■都市基盤施設の復旧

①安養寺山の斜面山崩れによる治山事業

7つの工事を進めています。うち6つが完了しました。

②金勝山間部の林道復旧工事

61カ所中30カ所が完了しました。

③観音寺水源地の復旧事業

平成25年12月から小型浄水装置により水道水を供給していましたが、1月13日に新施設

からの給水を開始しました（写真下）。



問合せ…危機管理課 総合防災・危機管理係
☎551-0109 ☎551-0149

70歳未満の国民健康保険に加入している人へ

高額療養費の自己負担限度額が変更になります

高額療養費の制度は、同じ月内に同じ医療機関などに支払った自己負担額のうち、限度額を超えた分を、国民健康保険の窓口へ申請することにより支給される制度です。

限度額は国民健康保険の加入世帯の所得状況により決定されますが、平成27年1月診療分から

70歳未満の人の所得区分が下表のとおり変更になりました（70歳以上の人の自己負担限度額〔月額〕はこれまでと変わりありません）。

問合せ…保険年金課 国民健康保険係
☎551-1807 FAX 553-0250

70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

	平成26年12月診療分まで	平成27年1月診療分から ※2	
上位所得者	150,000円+A A=(総医療費-500,000円) ×1%	所得901万円超	252,600円+ア ア=(総医療費-842,000円) ×1%
		所得600万円超～ 901万円以下	167,400円+イ イ=(総医療費-558,000円) ×1%
一般	80,100円+B B=(総医療費-267,000円) ×1%	所得210万円超～ 600万円以下	80,100円+ウ ウ=(総医療費-267,000円) ×1%
		所得210万円以下	57,600円
住民税非課税 ※1	35,400円	住民税非課税	35,400円

※1 同一世帯の世帯主および全ての国民健康保険被保険者が住民税非課税の人。

※2 所得については同一世帯の全ての国民健康保険被保険者の年間基準所得額になります。

交通事故を防止しましょう

■栗東市内人身事故発生状況(平成26年12月末現在)

	平成26年(1月～12月)	平成25年(1月～12月)
件数	326件	336件
死者	1人	3人
傷者	392人	419人

滋賀県では、交通事故の総数が減少する中、死亡事故が多発しており、昨年12月には7日間の交通死亡事故多発警報が発令されました。

平成26年の県下の死亡事故である5人中3人が、歩行中の高齢者となっています。車や歩行者がお互いに気をつけて交通事故を防止しましょう。

【車の運転者は】

●前方不注意は事故を招く！

多くの事故が前をよく見て運転していたら防げます。ドライバーはしっかり前を見なければいけません。

●夕暮れ時から夜間は特に注意！

午後5時台は最も事故の多い時間帯です。歩行者はどこを通っているかわかりません。「こんな時間に歩行者はいないだろう」という思い込みを捨てて確認しましょう。

【歩行者・自転車は】

●暗くなったら明るい服装に反射材の着用を！

白や黄色などの明るい色の服装で出かけましょう。できるだけ反射材を多く身につけましょう。

●安全確認の徹底！斜め横断の禁止！

道路を横断する時は、車のドライバーから「自分の姿は見えていない」と考え安全な場所で一度止まって、しっかり左右を確認しましょう。

斜め横断は、危険な車道上にいる時間が長くなり、とても危険です。近くに横断歩道があるときは、必ず横断歩道を渡りましょう。

問合せ…生活交通課 交通政策係

☎551-0291 FAX 551-0149



本の楽しさを知るキッカケに

図書館では、本年度、子どもと本を結ぶ取り組みとして、読み聞かせボランティアを養成する講座を元気創造事業として開催したほか、中高生たちのお薦めの本を紹介する取り組みを行いました。



子育て絵本講座



現在子育て中の人を対象に、家庭での絵本の楽しみ方、絵本の選び方や読み方など子育ての中で絵本の時間が楽しくなるコツを紹介しました。

図書館、西図書館それぞれで開催し、合計24組の親子が参加されました。同年代のお子さん連れの皆さんがたくさん集まり、リラックスした雰囲気の中、親子で絵本を楽しんでもらうことができました。

講座が終わった後もいろいろと質問されたり、紹介した絵本を借りられたりと子どもに絵本を読んでもらいたいという熱意を感じる講座でした。

読み聞かせボランティア養成講座

絵本の読み聞かせボランティアを養成するため、活動に必要な知識や実技についての講座を開催しました。

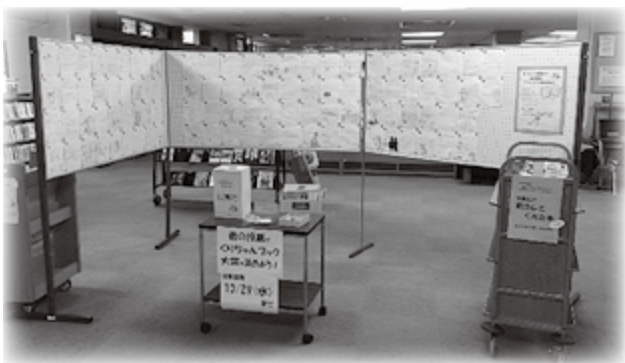


受講後にボランティアとして活動できる人という条件で応募したところ、20代から60代まで、幅広い年齢層の16人の参加がありました。

全5回の講座は、ボランティアの活動紹介、絵本の歴史と楽しさ、ストーリーテリングの意義と実演、おはなし会のプログラム作り、絵本の読み方実習など、幅広い内容となりました。

講座終了後には、さっそくボランティア活動への具体的な参加方法についての情報交換が行われ、今後の読み聞かせ活動につながる講座になりました。

くりちゃんブック大賞



「最近なかなか本に手が伸びない…。」そんな中高生が本を手にするキッカケになってくれれば

と、「中高生が選ぶ紙上バトル この本が好き！～君の投票でくりちゃんブック大賞を決めよう～」を実施しました。中高生からオススメ本の紹介を募集して館内に掲示し、来館者にその中で一番読みたいと思った本に投票してもらいました。

98点の応募作品は、それぞれイラストや文章に工夫を凝らした力作揃いで、多くの来館者が紹介された本に興味をもたれたようです。

くりちゃんブック大賞の受賞結果や応募作品を冊子にまとめていますので、図書館にお越しの際は、ぜひご覧ください。

図書館では、今後もこれらの事業を継続・発展させるため、保護者やボランティアを対象とした講座を開催していきます。

男女がともに輝く社会づくり

～市内事業所アンケートの結果から～



栗東市では本年度、男女共同参画社会推進事業の取り組みとして、7月に市内事業所向けの、また、11月に市民向けにアンケート（意識調査）を実施しました。これは、本市で作成している栗東市男女共同参画基本計画「まちづくり女と男の共同参画プラン」の改定を次年度に控え、その基礎資料とするため実施したものです（256事業所に送付、回答率38.3%）。

今回は事業所アンケートの結果から、現在の本市の男女共同参画社会づくりの推進状況を見ていきます。

女性登用の取り組みが進んでいます

市内の事業所で、「女性の管理職がいる」と回答してるのが33%です。また管理職総数のうち、女性管理職の比率は6.5%と低い値となっています。

この値は前回調査（H21）と比較しても若干下がっており、女性の管理職登用が進んでいない結果となっています。

その理由としてあげられているのが、「女性の従業員が少ない」「管理職に必要な知識経験がない」「勤務年数が少ない」「本人が希望しない」といった理由が上位を占めており、女性のワーク・ライフ・バランス（仕事と家事の調和）が依然として難しい状況にあると言えます。

ただ、「ポジティブアクション（女性の積極的な登用）に取り組んでいるか」という質問については約半数が「取り組んでいる」と回答しており、事業所として女性の能力を活かしたいという強い思いを見ることができます。

取り組み内容は、「業務に必要な資格取得の支援や研修の実施」「性別にとらわれない人事評価制度の明確化」「家事と仕事のバランスがとれるような支援制度（育児・介護休暇制度）の整備」といった回答が上位を占めています。

仕事を続けやすい環境づくりが進んでいます

育児休暇、介護休暇の整備状況は、それぞれ92%、79%と前回調査（H21）の85%、71%より向上しており、仕事を続けやすい環境づくりが

進んでいるといえます。

育児休暇の取得率は女性では95%と高い率になっていますが、男性は1.2%と低く、いまだに「育児は女性の役割」という考え方が強く残っていることが分かります。

また、「制度があっても取得したくても、取得できる体制（雰囲気）が無い。代替要員がいない」ということも大きく影響しているようです。この点については現在、総務省が提唱している「イク（育）ポス」（部下に積極的に子育てに参画するようすすめる上司）の啓発活動が期待されます。

新しい課題が出てきています

「セクハラ」に対する対応は、「規定を設けている」「研修を行っている」「相談窓口を設けている」「発生時の対応マニュアルを定めている」の項目で前回調査より上昇しており、環境整備が進んでいるといえます。

現在では新たに「マタニティー（妊婦に対する）ハラスメント」「パワーハラスメント」などの新しい課題もでており、よりきめ細かな対応が求められます。

一方に負担がかかりすぎない社会づくりを

職場環境においてまだまだ「男性中心」であることは否めません。一方、女性の社会進出が進んでいるのも事実です。女性が自己の能力を活かして社会で活躍する機会が増えることで、当然のことながら今まで女性が担ってきた家事・育児における男性の役割が増加しています。

スーツ姿で買い物をしている、抱っこひもで子どもを抱っこしベビーカーを押している、公園で子どもと遊んでいる、そういった男性を見ても特に違和感を感じないようになってきています。

「何もかも分担して」とはなかなか上手くいきませんが、家族の中でしっかりと話をされ、どちらか一方に負担がかかり過ぎないような社会づくりをともに進めていきましょう。

問合せ…生涯学習課 男女共同参画推進係

☎551-0496 📠552-5544

防災活動や災害時のための 備品を寄贈いただきました



12月26日、防災活動や災害時などに市で活用してもらいたいと、備品の寄贈をいただきました。

治田学区地域振興協議会様からは、災害対応用のビデオカメラ2式を寄贈いただきました（写真左）。これは、「治田まつり」の収益金から寄贈いただいたものです。

また、滋賀県電気工事工業組合様からはワイヤレスアンテナなどを寄贈いただきました（写真右）。

市では、平成25年の台風18号被害からの一日も早い復旧・復興や防災の取り組みを一層進めるために、有効活用させていただきます。

みんなの公園や道路を汚さぬように フンと尿のあと始末を！

飼い主のモラルの低下が大きな問題になっており、市にもペットの飼い方に関する苦情が多数寄せられています。住みよいまちを築いていくために、一人ひとりがマナーを守り、フンと尿のあと始末をお願いします。

- ①散歩中はペットボトルなどに水を入れて持ち歩き、犬が尿をした場合は水をかけて汚れた場所を流しましょう。
- ②フンをした場合は、飼い主が持参した袋などに入れ必ず持ち帰り、処理をしましょう。
- ③外出するときは、犬をリードなどでつないで、いつでも犬の行動を制止できるようにしましょう。
- ④飼い猫は、できる限り室内飼いをし、交通事故などに遭遇する危険を少なくするように守ってあげましょう。

■狂犬病予防注射の注射料金を改定 (平成27年4月1日～)

集団の予防接種のときに必要な費用が3,400円（新規登録もされる場合は6,400円）になります。

問合せ…環境政策課 生活環境係

☎551-0341 FAX 554-1123



～2月は省エネ月間です～

エネルギー資源の有効活用と地球温暖化防止に対応するためには、各分野でエネルギー使用の合理化をなお一層進めることが急務となります。

特に冬季は暖房などによりエネルギー消費が増大することから、政府の省エネルギー・省資源対策推進会議が、毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、国、地方公共団体、事業者および国民が一体となった省エネルギーの推進を呼びかけています。詳しくは資源エネルギー庁ホームページ（<http://www.enecho.meti.go.jp/>）をご覧ください。

家庭の電気使用量の約4割がエアコン、冷蔵庫、照明、テレビに使われています。これらの家電の買い替えをするときは、マークと数字でわかる省エネ性能として「省エネルギーラベル」「統一省エネラベル」を参考にし、製品を選ぶ際の目安にしてください。

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎ 551-0336 FAX 554-1123



草津警察署安全伝言板



特殊詐欺に気を付けてください

■～特殊詐欺の被害に遭わないために～

- ・親族、市役所の職員や警察官を名乗る人が電話で現金や通帳を要求したら、特殊詐欺だと疑う。
- ・不審な電話や訪問者があれば迷わず家族や警察に相談をする。
- ・現金を宅配便やレターパックで送らない。
- ・金融機関の職員のアドバイスに耳を傾ける。

■「預金小切手プラン」を運用しています

振り込め詐欺特殊詐欺被害防止のため、滋賀県警察では、高額な現金引き出しや定期の解約を希望される顧客の皆さんに対して、各金融機関で預金小切手の取引を勧めていただくようお願いしています。

また、必要に応じて、警察官が詐欺の被害に遭われていないかの確認をしています。ご協力をお願いします。

問合せ…草津警察署 生活安全課

☎ 563-0110 FAX 563-0116



すだじいの百年日記

～栗東景観よもやまばなし～

vol.39



こころをつなぐ花壇づくり



第39回寄稿
中原 貢 氏
「いきいき花壇」代表

花壇づくりは、平成24年6月より、川辺の平葉団地内の空き地で、市の許可をいただき、自治会の児童や住民の協力を得て、地ならしやいただいた花苗を植えるところから始めました。

花壇は、児童の通学路や住民のウォーキング

コースとなっており、多くの方がそばを通るときには「たくさん花が咲いていてきれいですね」と声をかけてくださり、世話する者の励みとなりましたが、実際のところ広い土地なので少々大変でした。

そうした中、昨年度、「市の花と緑のガーデン事業」の募集を知り、応募したところ採択をいただきました。事業の中で、講師の方と話し合いを行い、植え替えをしなくてもよい部分を作ること、維持管理がしやすい花壇となることを知り、多年草などに植え替えました。また、もともと植えていた繁殖力の強い「ヒメツルソバ」は、雑草



◀地域で維持管理され、交流の場にもなっている「いきいき花壇」(川辺平葉地区)

よけになると講師の方からアドバイスをいただき、通学路横の雑草地に植え替えたりしました。最初は5メートルぐらいの範囲に植えましたが、徐々に伸び、今は15メートルを超える範囲に及んでいます。この花は、開花期間が約5か月と長く、ピンクのじゅうたんのようには咲き、登下校の児童を暖かく見守っているように見えます。今後は、さらに自治会館裏の土手にも植え、少しずつ範囲を延ばしていけたらと思っています。

花壇には2回目の花が咲き、昨年植えた花の種も芽を出し、私たちを楽しませてくれています。以前に花苗を譲ってくださった方からは、ビオラやパンジーの花苗を購入するだけではなく、自分たちで種から育てることなど、種まきのお手伝いを通じ、いろいろと教えていただきました。また、住民の方や散歩される方とも「花」を通じて、新しい交流も生まれています。

花は、人の心をやさしくし、元気を与え、応援し、なぐさめてくれると思います。これからも花を育てることを通じて、通る人に感動を与え、明るい地域になればと考えています。

問合せ…都市計画課 景観・まちづくり係

☎551-0116 FAX 552-7000

◆今後の掲載予定

りっとう再発見…3月号

くりちゃん 元気いっぱい運動 第3弾 ～ありがとうが 言える子育て～

⑪

問合せ…
学校教育課
☎551-0130
FAX 551-0149



《治田東小学校》「道徳教育を通した『ありがとう』が言える子育ての取り組み」

本校では、「ありがとう」が言える子育ての取り組みとして、道徳教育の中で、思いやりや感謝の心を育む学習を進めています。

1年生では、「お世話になった人に感謝して」という資料を読んで、自分の周りにいるいろいろな人にお世話になっていることに気づき、たくさん「ありがとう」が言えるよう学習しました。学習の中で子どもたちから、家庭や学校、地域でお世話になっている皆さんに「ありがとう」を伝えたいという声を聞くことができました。

「ありがとう」の言葉は、自分も周りの人々も明るく豊かな気持ちにしてくれます。今後も、さまざまな学習活動を通して、「思いやり・感謝の心」を育てていきたいと考えています。



思いやる 気持ちで広がる 笑顔の輪 ～21世紀スローガンコンテスト 努力賞作品～

5年間の思いをつないだレリーフが完成



12月17日（治田西小学校）

治田西小学校の体育館北側の壁に、創立40周年記念作品となる、5年分の卒業制作を合わせた唐橋焼のレリーフが完成しました。除幕式でクラスカラーで焼かれた今年のレリーフが現れると、大きな拍手と感動に包まれました。

誓い新たに、二十歳の門出



1月11日（さくら）

「平成27年栗東市成人式」を開催。代表の佐野伸晃さんと前早月さんが「感謝の気持ちを忘れず、将来の夢や目標に向け、いっそう努力します」と誓いの言葉を述べ、704人の新成人が大人への一步を踏み出しました。

冬の金勝を舞台に健脚を競う



1月18日（金勝小学校～県民の森）

「全国植樹祭記念第58回耐寒アベック登山大会」が開催され、387人が冬の金勝を舞台に健脚を競いました。約5kmコースのゴールでは温かい豚汁などが振る舞われ、参加者が家族や仲間とともにさわやかな汗を流しました。

フォトニュース



このページは皆さんからの情報をお待ちしています。
地域の出来事や話題をお寄せください。取材に伺います。

広報課 ☎551-0641 📠554-1123



12月29日 安養寺景観
まちづくり協議会「mochipa」
（栗東第一児童公園・安養寺北区自治会館）
安養寺のまちづくりに取り組む
「安養寺景観まちづくり協議会」が「まちをこうしたい！」
というアイデアをモチ寄り、みんなでお餅をつきながら交流するイベントを開催しました。

まちをよりよくするために集まったアイデアは約100枚。今後、アイデアをもとにしたまちづくりが進みます。ヴィオラ演奏など住民の皆さん主体の多彩な催しにより、交流を深めました。



12月19日 東日本大震災の
体験から学ぶ（治田西小学校）
福島県南相馬市の武山弘校長
（上真野小学校）が東日本大震災
の体験をもとに講話。児童や
学校関係者が防災の重要性を学
ぶ貴重な時間となりました。

1月11日 消防出初式
（栗東市民体育館・栗東運動公園）
栗東市自衛消防隊（87隊）など
が参加し、式典と訓練を開催。
訓練では、今年一年の無災害
を祈願し、一斉放水が行われ
ました。



1月15日～21日 生涯学習の
まちづくり啓発ポスター展示（市役所）
小学4年生が「こんなまちに住
みたいな～私の好きな栗東～」
をテーマに絵画を制作。入賞
した5作品の力作が展示され
ました。

※2月12日～15日は図書館、20日～25日は学習支援センターで展示されます。

かんがえて 自分をかえるの 自分だよ ～平成25年度人権啓発標語 佳作作品～

りっとう キラリさん

このページは、さまざまな分野で活躍されている
皆さんを紹介するコーナーです。

■バスケットボールを始めたきっかけは？

葉山小学校3年生の時、ミニバスケットボール
を始めました。野球やサッカーという選択肢もあり
ましたが、身長が高かったことや、いところがバ
スケットをしていたこともあり、自然とバスケット
ボールを選びました。メンバーにも恵まれ、葉山
中学校の時には近畿中学校総合体育大会に出場す
ることができました。その時はまだ自分がバス
ケットボールで通用する自信がなく、京都の洛南
高校に進学後、練習に懸命に励みました。高校時
代にU-18日本代表に選ばれた時のユニフォーム
は今でも宝物として大切にしています。

■現在は滋賀に大きく関わりながら活動されています。

「滋賀レイクスターズ」の誕生は大きく、滋賀
の皆さんが身近にプロのプレーを観戦できる環境
にあることは素晴らしいことだと思います。講師
として子どもたちへの指導もしていますが、バス
ケットボールの楽しさを多くの子どもたちに伝え
ていくことができればと思います。「滋賀レイク
スターズ」のチームの雰囲気はすごくよいです。
自分が試合に出ることで、流れをよい方向に変え
ていけるよう、チームにいい影響を与えたいです
し、何よりも、限られた時間を大切に、毎日を大
切にして頑張っていきたいです。目標はチームの
優勝です。多くの声援が励みになっています。



井上裕介さん

(32歳・滋賀レイクスターズ)
本市の高野出身。葉山中→洛南高校
→筑波大学とバスケットボールと
ともに歩む。現在は滋賀を本拠地と
するプロチーム「滋賀レイクスターズ」
に所属し、フォワードとして活躍す
るとともに、バスケットボールの魅
力を多くの人に伝えている。

■今後の夢を教えてください。

やはり、将来もずっとバスケットボールと関
わっていきたくと思っています。栗東にはとても
愛着があり、子どものお宮参りに高野神社に行っ
た時は、変わらない高野公園の光景が懐かしかつ
たです。多くの市民の皆さんに試合を観に来ても
らいたいですし、今後、栗東出身のプロバスケット
ボール選手が出てきてくれたらうれしいです。栗東
はもちろん、滋賀の皆さんと一緒に「滋賀レイク
スターズ」の価値を高めていけたらと思います。

滋賀レイクスターズの2月～3月上旬の試合は、いずれも守山市民体育館で、
・2月14日(土)18時～、15日(日)14時～ [高松ファイブアローズ戦]
・2月28日(土)18時～、3月1日(日)14時～ [京都ハンナリーズ戦]
詳細は、滋賀レイクスターズのホームページをチェック。
みんなで井上選手を応援しましょう！

補聴器

聞こえてお困りの方
お気軽にご来店くださいませ。



見て 触って 聞いて
無料体験会
実施中

創業93年の信頼と安心 〈宮川時宝堂・本店〉

☎077-583-5535

守山市勝部一丁目 3-22

守山駅より徒歩5分 店前に駐車場あり

■営業時間 AM10:00～PM7:00

■定休日 水曜日



相続・遺言・借金の無料相談開催

- ◆最近親族が亡くなった ◆相続した預金口座の名義を変更したい
- ◆相続した土地の名義を変更したい ◆亡くなった親族に借金がある
- ◆円満に遺産を分けたい ◆遺言や贈与で生前対策を検討したい

お年寄りに わかるまで 何度でも説明します！

借金問題

- ◆借金や住宅ローンの返済が苦しい
- ◆借金を整理して人生を再出発したい

まずは相談 ☎ 077-516-8001 【予約電話番号】

たけまえ司法書士事務所

草津市草津三丁目 10 番 19 号
代表: 竹前浩和 (簡裁代理番号: 512248)



創業 33 年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社



栗東セレモニーホール 年中無休

お迎え・個別火葬・納骨供養

日本ペットランド 栗東市坊袋207-1

077-554-5515

広告欄

有料広告掲載のお申込み・お問合せは 広報課 ☎551-0641 FAX554-1123へ
※掲載している広告の内容などのお問合せは、直接広告主へお願いします。